



廃食油を 手洗い用せっけんに!



目に見える形で再利用

ご家庭でいらなくなった食用油はそのまま流してしまうと水質汚染になり、また、燃やしてしまえばCO₂が発生するなどの環境負荷につながってしまいます。

豊島区では2006年から、ご家庭でいらなくなった食用油を回収し、ディーゼルエンジン用の燃料などに利用していましたが、区民のみなさんにとって、もっと身近でわかりやすいものに使えないかと検討した結果、2011年より「リサイクルせっけん」として再利用することにしました。

2012年4月より、このせっけんを、区役所本庁舎などのトイレの手洗い用せっけんとして使っています。

区民のみなさんから回収した油がリサイクルせっけんとして生まれ変わり、目に見える形で再利用されています。

いらなくなった食用油は、毎月1回、回収



リサイクルの流れ



資源化处理



回収場所	住所
区民ひろば駒込	駒込2-2-4
区民ひろば朝日	巢鴨5-33-21
区民ひろば西巢鴨第一	西巢鴨2-35-3
東部区民事務所	北大塚1-15-10
豊島リサイクルセンター	北大塚3-29-11
区民ひろば上池袋	上池袋3-13-5
シルバー人材センター	東池袋2-55-6
区民ひろば南池袋	南池袋3-5-12
勤労福祉会館	西池袋2-37-4
区民ひろば池袋	池袋4-21-10
豊島清掃事務所	池袋本町1-7-3
雑司が谷地域文化創造館	雑司が谷3-1-7
区民ひろば高南第一	高田2-11-2
目白福祉作業所	目白5-18-8
区民ひろば富士見台	南長崎1-6-1
区民ひろばさくら第一	南長崎6-20-15
千早地域文化創造館	千早2-35-12

◀ご家庭でいらなくなった食用油がありましたら、ぜひ、左記施設までお持ちください。



いろいろなタイプのリサイクルせっけん

平成25年度は、毎月第4月曜日の午前9時から午後0時30分

●リサイクルせっけんのお問い合わせは…
資源循環課 リサイクル推進係 03-3981-1142 (直通)

ご意見・ご感想をお待ちしています

はがき、メール、FAXのいずれかで、住所・氏名・年齢・性別・電話番号「アンケートのこたえ、取り上げてほしい内容、また、エコに関する情報」を明記のうえ環境政策課までお寄せください。

宛先：豊島区清掃環境部環境政策課
住所：〒170-8422 豊島区東池袋 1-18-1
FAX：03-3981-6207
メール：A0029180@city.toshima.lg.jp

★アンケート

「エコのわ12号」でよかった記事の内容を教えてください。(いずれか1つ)

- ① エネルギーのシフトチェンジ
- ② 豊島区内での自然エネルギーは?
- ③ ソーラークッカーでおひさまクッキング!!
- ④ ご存じですか? 家庭のエネルギー消費の3割は給湯が占めています!
- ⑤ 廃食油を手洗い用せっけんに!

ななまるソーラーライト



ご意見・アンケートをお寄せいただいた方の中から抽選で10名様に「ななまるソーラーライト」を差し上げます。

「エコのわ」第12号 平成25年7月12日発行

発行/豊島区清掃環境部環境政策課 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1
電話 03-3981-2771 (直通) FAX 03-3981-6207
メール A0029180@city.toshima.lg.jp
デザイン: 株式会社東京美術 表紙撮影: 榎野光路さん



第12号は「みどり東京 温暖化防止プロジェクト」の助成事業です。

